



日刊(但土曜 日曜 祝日休刊)  
定価1カ月4,115円(送料+税込み)

発行所

保険毎日新聞社

東京都千代田区岩本町1丁目4番7号  
〒101-0032

電話 03(3865)1401(代表)  
振替 00140-6-70860

© 保険毎日新聞社

# 特別支援学級専用の保険

## ぜんち共済 現場の声に心え開発

ぜんち共済は、「ぜんちのこども傷害保険」を1月5日から販売している。保障開始は4月1日から。特別支援学級の子どもが対象で、子ども自身のリスクと保護者や学校の経済的負担リスクに備える「個人賠償責任保険」「権利擁護費用保険」「傷害死亡・入院・通院保険」をセットで提供する。特別支援学級の児童生徒数は倍増しており、現場からは新しい保険商品が望む声が上がっていた。同社ではこうした声に応え、日本で初めて特別支援学級の児童生徒のための保険を開発した。

特別支援教育を必要とする満5歳から満18歳までの子どもなら、健康告知・医師診査不要で誰でも加入できる。掛け捨て型の1年定期保険で、性別・年齢にかかわらず保険料は一律月払い110

0円、年払い1万1000円となる。

「個人賠償責任保険」では、学校内外を問わず、誤って他人の物を壊したり、けがをさせた場合の賠償責任を補償。偶然な事故で、法律上の損害賠償責任を負担するところで損害が生じた際に1000万円を限度に保険金を支払う。

また、子どもが虐待などの被害事故に遭った際には、相談から解決まで「権利擁護費用保険」で補償する。同社規定の被害事故が対象で、弁護士や司法書士への費用が生じた場合に法律相談費用5万円、弁護士費用100万円、接見費用1万円を限度に保険金を支払う。

さらに、学校内外を問わず、不慮の事故による死亡やけがで入院・通院した場合には「傷害死亡・入院・通院保険」で保障。入院した際には日額5000円を、その入院期間中に手術を受けたときには3万円、通院では日額2000円、死亡や入院が定める重度障害が残った場合には10万円を保険金として支払う。同社は事業開始以来、

障がいのある人のための専門保険会社として、障がい者を支援する団体や施設などを通じて、保険商品を提供。これまでの保険金支払い事例から、障がいのある人には固有のリスク傾向があることが判明している。若年層に多く見られる突発行動による物の破損事故は、「自分の思いをうまく伝えられない」「違う環境の変化」があったときなどに起こるといふ。

同社ではこのような事

故に対して個人賠償責任保険金を支払い、保護者や施設などの経済的負担をカバーしてきた。しかし、学校教育法等の改正で、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して適切な教育(特別支援教育)を行うことが明確に位置付けられ、その結果、特別支援学級の児童生徒数はこの10年で倍増。特別支援学級の現場からは、新しい保険商品の提供を望む声が上がっていた。